

# 知事記者会見の概要

日 時：令和5年8月9日(水) 10:00～10:36

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 代表質問

- (1) 熱中症疑いによる女子中学生死亡事案について

### フリー質問

- (1) 全国知事会会長選挙について
- (2) 地方税源の偏在是正について
- (3) ふるさと納税制度について
- (4) 代表質問に関連して
- (5) 洋上風力発電をめぐる贈収賄容疑事件について

<幹事社：河北・共同・TUY>

## ☆報告事項

### 知事

皆様、おはようございます。

連日、非常に暑い日が続いております。本日も「熱中症警戒アラート」が発表されました。今月はこれで7回目の発表となっております。7月の救急搬送者数ですが、過去10年間で2番目に多くなりました。8月に入ってから救急搬送される方が2桁となる日が多くなっているところ です。

熱中症の疑いでお亡くなりになった方には心からお悔やみを申し上げます。

これからですね、気温の高い日が続くと予想されますので、県民の皆様、特に高齢者の方や小さいお子さんは、くれぐれも熱中症にならないように、ご注意をお願いしたいと思います。

屋内では適切な冷房などを使っただきたいと思ひますし、屋外ではこまめな水分補給を行うなど、熱中症を予防し、命を守る行動をとっていただきますようお願いいたします。

次に新型コロナについて申し上げます。

全国の新規感染者数は、11週間連続の増加となっております。全国的に感染の拡大傾向が見られるところであります。

県内では、先週8月2日に公表した1定点当たりの新規感染者は10.79人でありました。初めて10人を超えて、5類移行後では最も高い値となりました。全国よりは低い数字であります。県内では最も高い値となりました。入院では、複数の医療機関で院内感染が見られたことから入院患者も増加しておりますが、確保病床以外の入院調整も基本的に医療機関相互で進められておりまして、直ちに病床がひっ迫する状況にはないと聞いております。県では、今後の感染動向や医療提供体制の状況などを引き続き注視する必要があると捉えているところで す。

これからお盆の時期を迎え、旅行や帰省などで人と接する機会が増えることが予想されます。県民の皆様には、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、夏場も換気を徹底していただきたいと思ひますし、医療現場や高齢者施設を訪問する際にはマスクを着用するなど、場面に応じた感染対策を心掛けていただきますようお願いいたします。

一方、お盆には休みとなる医療機関が多いです。県では、お盆期間に診療する外来対応医療機関をホームページで公表しております。なお、発熱など、体調不良時に備えて、検査キットや解熱鎮痛薬などをあらかじめご準備されることをお勧めいたします。

また、高齢者や基礎疾患のある方を対象としたワクチン接種につきまして、希望される方は、早めの接種をご検討いただきたいと思います。私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

共同通信の中村です。よろしくお願ひします。

冒頭でも発言があったかと思うんですが、県内で大変気温が高い日が続いていて、先日、米沢市で女子中学生が熱中症の疑いで搬送されて亡くなるっていう事案もありました。この事案を受けて、県はどのように対応や対策をとったのか教えてください。

また、暑さ指数というのが日本スポーツ協会とか環境省で定められていて、日本スポーツ協会の指針では暑さ指数が一定以上になると嚴重警戒だとか運動は原則中止といったような指針があります。気温や湿度が高い日に屋内外で部活動を行うっていうことについて県はどういう考えをお持ちなのか教えてください。

知事

はい。まずもって、未来のある尊い命が失われたということは、本当に痛ましいことだと思っているところであります。心よりお悔やみを申し上げますとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

県教育委員会では、県立学校及び市町村教育委員会に対し、「部活動の在り方に関する方針」におきまして、熱中症事故防止に向けた留意点を示しております。これに加えて、今年度は熱中症の発生が懸念される5月以降4回に渡って通知を発出し、注意喚起をしてきたと聞いております。先ほどの、熱中症事故防止に関する留意点についてなんですけども、「部活動方針」の中で、暑さ指数31℃以上の場合は原則活動中止。28℃以上の場合は、参加生徒の選別、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得など、健康管理を徹底するというような内容であります。

こうした中、米沢市の事案を受け、県教育委員会では、県立学校及び市町村教育委員会に対し、まずは県内に「熱中症警戒アラート」が発表された際は、活動中止も視野に検討すること。さらに具体的に、活動場所において「暑さ指数」を計測し、指数が31℃以上であれば原則活動中止。31℃未満であってもすべからず、個々の生徒の健康観察を行った上で活動への参加の可否を判断するとともに、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得など、健康管理を徹底すること。加えて、活動終了後はクーリングダウンにより体調を整えることや、生徒の体調を確認の上、必要に応じて保護者に送迎を依頼するなど、下校時等の対応についても徹底するよう通知したと聞いております。

記者さんご指摘の日本スポーツ協会の指針では、暑さ指数31℃以上で「運動は原則中止」であります。28℃以上では「嚴重警戒」とし、激しい運動を避けるとしつつ、10分から20分おきの休憩をとり、水分・塩分を補給するなど、適切な対策を講じた上で、運動することを認めております。県教育委員会の通知は、下校時の対応を含め、日本スポーツ協会の指針よりも丁寧な対応を求めていますので、各学校現場においては、痛ましい事案が二度と起きないように、県教育委員会の通知等を踏まえ、熱中症事故防止に向けた取組みを徹底してほしいというふうに思っております。

記者

県立学校や市町村教委に対する通知を出したっていうことでしたが、何日付かわかりますか。

広報広聴推進課長

詳細なご質問に関しましては、ただ今のご質問ですけれども、後ほど担当部局のほうで対応させていただきたいと思っております。

記者

わかりました、ありがとうございます。

知事

私の記憶では、確か事案報告があってから直ちにというふうな、1日2日のうちにとということだったと思っています。後ほど具体的にお願ひします。

(補足：令和5年7月31日付け県教育局スポーツ保健課より各県立学校及び各教育事務所あて「熱中症事故防止の徹底について」として通知が発出されている。)

☆フリー質問

記者)

河北新報の原口です。お疲れ様です。

全国知事会の会長選挙なんですけど、9月2日に平井会長が任期満了ということで、次の会長を選ぶ選挙があると思うんですけど、吉村知事はどなたを推薦されるとか推したいとかっていうお考えがあるかっていうのを伺いたかったんですけども。

知事

まずもってですね、平井会長が立候補しないというふうにおっしゃったということを知って大変驚きました。少なくとももう1期は、続投していただけるだろうというふうに思っておりましたので、大変残念に思ったところであります。次期の全国知事会長についてでありますけれども、どなたが立候補されるかまだちょっとわかっておりませんので、何とも言えないところでございます。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願ひします。

すいません、私も全国知事会の会長についてなんですけれども、つい先ほど宮城県の村井知事が会長選に立候補する意向を表明しました。たった今流れてきた速報なんですけれども、これを受けて、知事どのお考えになるのか、推薦する意向があるのか教えていただけますか。

知事

はい。それはまだ私承知していなかったもので、早速ですね、会見が終わったら確認してみたいと思います。本当にそういうことであればですね、記者さんを信用しないわけでは全然ないんですけれども今初めて聞きましたので、まず確認してみたいと思いますし、非常に喜ばしいことだというふうに思います。

記者

ありがとうございます。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしく申し上げます。

私も全国知事会関係の質問なんですけれども、山梨の全国知事会議で、地方関係税の偏在是正の推進という議論がありまして、ある程度の表現で出したんですけれども、大都市を抱える知事とかが、やはり自分達に来るべき地方税が、人口が少ない道府県に国が回すというのはいかなものかというような議論があったというふうに報道では記憶しています。

それから、ふるさと納税の関係なんですけれども、これもまた人口集中している大都市圏の自治体の首長等がですね、うちの市民が地方にふるさと納税の形でいっぱい収めて、自分たちの自治体の税収が増えない、減るといふのはいかなものかというような意思表示をされている自治体の首長もいらっしゃるんですけれども、それぞれやり方は違うと思うんですけれども、まずは税の偏在是正について、知事はどういうふうにお考えですか。

知事

はい。そもそも論になるんですけれども、やっぱり、国というのは、私は国民と国土から成り立っているというふうなずっと申し上げてきました。ですが、一票の格差とかですね、そういつたことで、国民という視点だけがあって、国土という視点が欠落しているのではないかということを申し上げてきました。

一票の重さ、もちろん大事なのでありますけれども、国土というのも非常に大事なものであります。これは侵害されたりして初めてその大事さが分かるというふうな思うんですけれども、その国土というものを考えた場合にはですね、理想的にはやはり、日本国土全体に人が住んでいるというふうになるのが一番望ましいんですけれども、現実にはそうではないので、進学する大学でありますとか、就職する企業でありますとか、都会に集中しているという構造があるので、どうしても人間はそちらのほうに行ってしまうと税収もそちらのほうで上がってしまうというようなことになります。

これがどんどんと加速していきますと、本当に周辺がどんどんどんどん、木に例えれば、木の根っこがどんどんどんどん小さくなって行って、立っている木が立っていられなくなるというふうな、立ち至るといふことが懸念されます。イメージ的なものなんですけど。それを考え

るとですね、やはり全体、国全体というものを常に考えていただいて、国土と活用というような面でも、私やっぱりしっかり地方からも声上がり、その声も反映されるという仕組みにしていくべきだということを、全国知事会でも私、3回くらい言ったかなというふうに思っているんですけども、前回の知事会では、確か佐賀県知事だったかな、言ってくださいまして、我が意を得たりというふうに思いましたけれども、ただ、そのためには法律も改正しなければいけないというようなことで、どうしてもやはり今まで熱心になってこなかったというのがあるかと思いますが、ただ、前回の知事会でも、確か佐賀県知事だったと思うんですけども、憲法改正も視野にということまでおっしゃってありました。

やはり、日本の国土全体というものもしっかり考えながら税制というものを私は考えるべきだろうと思っておりますので、人口が非常に集中しているところにだけ税収がかなり上がってですね、そこでそのためにだけ使うということではなく、その人を送り出している地方、そして、森林が二酸化炭素を吸収して酸素を排出しているというようなことになっています。やはりそういう全体的なことを考えて、循環するように私はしていくべきだというふうに思いますので。税収も同じですね。だから、人口を多く抱える都とかね、そういう自治体の知事がやはり反論されましたけれども、ただやはりその全体を考えるとということが日本のためにもなると思っていますので、人をたくさん育成して、お金も多額の予算もかかっているわけでありまして。そうやって、人がどんどんまた都会のほうに行くということも考えるとですね、やはり、地方のほうに税収も循環なるようにというようなことをやっていくのが私は望ましいことだというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。関連なんですけれども、税の偏在是正措置について、中央集権の強化だとか、地方分権の空洞化だという、そういうふうな指摘をされる知事もいらっしゃるようなんですけれども、総務省なり国がですね、地方税を一度集めて再配分するということが、その懸念するような中央集権の強化とか、地方分権の空洞化につながるのかどうか、その辺の知事のお考えというのはいかがですか。

知事

そうですね、その再配分をされるという側に立ってみると、その時はですね、やはり配分をされる側として、受け取る側としては、いかにもそういうことが地方にとっても良いことだというふうに思われるんですけど、でも長い目で考えると、むしろ中央でそれをどうこうするよりはですね、地方に直接上がってくるような、そういう仕組みを変えるほうが大事なんではないかなというふうに思います。

記者

ありがとうございました。

記者

朝日新聞の高橋です。ふるさと納税に関してなんですけれども、2022年度、前の年度の寄付額が山形県ですと、全国6位で、東北で1位というふうに維持したということなんですけれども、これは山形県がこのように、ふるさと納税寄付額で支持を集めている背景などについて知事の受け止めをお伺いしたいのですが。

知事

そうですね、大変ありがたいことだと、一言で言えば思っております。どういう内容だったのかということまで、まだちょっと私把握しておりませんので、まずは、ありがたいことだというふうに申し上げ、また私の推測なんですけれども、やはり美味しいものがたくさんあるからかなというふうに、印象的には受け取ったところですが、ただ具体的に実際中身がどうなっているのか、それをしっかりと分析してみたいと思います。

記者

ありがとうございました。そうした中で、先ほどのご質問でもありましたけれども、このふるさと納税制度のあり方に関して、世田谷区であったりですね、そういったところから不満というのものもあるんですけれども、このふるさと納税制度というもの、そのものについてはですね、知事ご自身としてはこの現状のまま維持されていくべきだというふうにお考えでしょうか。

知事

そうですね。本来の意味というのが、やはり、たとえば自分が育ったところ、たとえば山形県で育って東京で進学し就職して働いているというような場合にですね、ふるさとに恩返しをしたいという方々のための税制だったのかなと思うので、それがいつの間にかお買い物みたいなことになっているくらいはあるのかなと思います。そして、山形県内でもですね、県民もそういうふうな行動をしておりますので、他県のものを買ったり、あるいは隣の山形市にいて上山市の温泉の宿泊券とかですね、そんな実例もちょっと私、聞いておりますので、ちょっと「ええっ」と思ってしまったんですけれども。

だから、本来の主旨は非常に望ましいことだと思っておりますので、そういったことを考えますとですね、今のままで全く改善しなくていいということではなくて、やはり少しずつ本来の主旨に沿ったようにですね、改善していくことが望ましいのかななどというふうに思っているところであります。

記者

NHK、永田です。お願いします。

冒頭にあった熱中症の件なんですけれど、ちょっと語尾を聞き逃したのですが、県教委でも

下校時の対応を含めて対応しているということだったのですが、今回、帰路の途中でお亡くなりになったということで、4～5km学校からもある中で、自転車で登下校しなきゃいけないというところについて、県内、土地も広いので、こういう事例は少なくないのかなと思うのですが、そういった対応をこれからどうしていくのかというのを検討されたかどうか、まず聞きたいというのが一つと、今回の事例も近くにコンビニだったりとか、逃げ込むような場所がない中だと思うのですが、それについてもいかががお考えかなと思っております。

知事

はい。そうですね、部活の帰りということで、下校途中でお亡くなりになったというふうに聞いております。結構長い坂道だったというふうにもですね、現地を知る方からはお聞きをしました。そういった大変過酷なまでに暑い中での帰路だったわけなんですけれども、やはり、今回県教委で通知を出した中にはですね、確か、部活の中止も視野に入れてとか、そういうことももちろんですが、個々の生徒の健康観察を行った上で活動への参加の可否を判断する、でありますとか、活動終了後はクーリングダウンにより体調を整えることや、生徒の体調を確認の上、必要に応じて保護者に送迎を依頼するなど、下校時の対応についても徹底するよう通知したというふうに聞いておりますので。やはりその生徒さんもですね、どうすれば本当になんとか命を守れたのかというようなことも考えますと、どうすればよかったのかなということをややはりみんなで考えていると思っておりますので、学校はもちろん教育委員会でも、生徒さんに対しての呼びかけというのでしょうかね、やはり水分をしっかりと摂るとか、無理しないように、自転車でありますから、あまり無理しないというようなことも含めてですね、しっかり指導というのでしょうか、そういったことも含めて指導していただきたいなというふうに思っております。

記者

例えば、先ほど保護者への連絡だったりとか、送迎だったりとかというのも適度にしてもらってという話はあったと思うんですけど、保護者の連絡ツールというか、携帯（電話）だったりとかを校則で持っていけない子とかもいると思うんですけど、そういうところもこれから考えていこうかなというところですか。

知事

いや、その具体的なところまではまだ聞いておりませんので、どういうふうにしていくかということは教育委員会から聞いてみたいと思います。

記者

わかりました。

別件でふるさと納税についてなんですけど、先ほど本来の趣旨に沿ったものにしていくこと、



今のままではなくて、お買物みたいなものではなくて、本来の趣旨に沿ったものかというところだったと思うんですけど、山形県でも、例えば豪雨災害の時に募金としてのふるさと納税を募ったりとかしていると思うんですが、そういったものに関しては賛同してというところですかね。

知事

はい、もちろんそういうところはまったく望ましいことだというふうに私は思っております。ただ、お買物は絶対よくないという、「お買物」という言葉自体も使っていいかわかりませんが、ただ、地域活性化にはつながっているんですよ。ある程度ね。そういう市町村も非常に張り切って「ふるさと納税増やすぞ」というようなことで、また、その納税品に選ばれた方々もですね、対象となったその品目がありますから、そういう方々も大変光栄に思って、誇りに思って励んでおりますので、今すぐそれをやめたほうがいいというようなことではないですね。やっぱり地方のやる気というものもある程度考えていただきながらですね、記者さんがおっしゃったような、災害というような時にはもっともやはり、みんなで応援しましょうというような行動を取っていただければありがたいというふうに思います。

記者

日経新聞の増淵です。

風力発電、洋上風力の件でお伺いします。今、国と風力発電会社の間の贈収賄の疑惑というのが持ち上がっていますが、山形県としても洋上風力を、今後の計画を着実に進めている県として、この事案について知事としてどういうふうに受け止めているか一言いただけますか。

知事

国会議員さんと、どこでしたかね、風力開発でしたかね。日本風力開発株式会社ですけども、この会社ですね、陸上風力ということについては、まだ本県内での事業はございません。ですけども、やはり風力発電ということで、全国的に盛り上がっている中で、洋上風力も含めですね、盛り上がっている中で、しかも期待が大きい中でですね、こういったことが、事案が起きたということは非常に残念なことです。まったく遺憾なことでもあります。

そのことしか今申し上げられないのかな。しっかりとこれからいろいろなその調査ですかね、捜査になるのか、調査になるのか、やはりしっかりと注視をしていきたいと思っておりますし、本当にそういった事案は起きてほしくないなというふうに思っております。

記者

これを原因として、今、県が国と進めようとしている酒田・遊佐の計画に何らかの影響が及ぶというふうにはお考えでしょうか。

知事

その影響が及んでほしくないなというふうに思っております。やはり再生可能エネルギーの中で洋上風力は非常に大きな可能性を秘めているというふうに思っておりますので、この影響は及んでほしくないなというふうに正直思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形テレビ、嘉藤です。

ざっと見渡して、この部屋で知事が多分一番長く生きていらっしゃるような感じなんですけど、昔の山形を知る方として、近年の暑さについてどのように感じているか、比べてどんな感じか教えてください。

知事

そうですね、報道によれば何十年ぶりの暑さだというふうに聞いておりますし、ただ、私は小さい頃を思い出すとそんなに暑さを感じたことがないんですよ。遊びまわっていただけからね。若い頃はあまり感じなかったというのがありますね。大人になってからは、非常に暑くなってきたんだけど、冷房というようなことも普及してきたということで、やはり人間がきちんと対処するというような、そういうことになってきているなというふうに思っています。

ただ、客観的に、やはり何十年ぶりの暑さということでもありますし、35℃以上が6日続いたりですね、熱中症警戒アラートというものがあったり、そんなアラートはもう今月7回目ということでもありますけれども、やっぱりちょっと暑すぎるなというふうに思っておりますね。やはり県民の皆さんが熱中症にならないようにくれぐれもご注意いただきたいなというふうに思っております。

記者

追加で、その暑すぎる中、小・中・高校生とかは、ある種の制限の中で熱中症対策をしなくちゃいけない状況なわけですね。手元にあるペットボトルが持ち込めなかったり、あとは携帯電話が持ち込めたり持ち込めなかったりする学校があったりと。それは先ほど確認するみたいな話だったのですけれども、もしそのことを確認された場合、指導していくかどうかの考えはあるかどうか教えてください。県として持ち込めるようにするかどうか、というような。

知事

そうですね、私が教育委員会に申し上げたのは、やはり子どもたちはですね、暑さが強くなっていく中で、冷房という中で育ってきているし、学校もやはりそういった環境に移行してい

くということが必要なのではないかということで、教室、そして体育館、体育館は非常に広いので冷房というとまたいろいろ大変なところもあるかもしれませんが、ただ、冷風、冷送風装置というようなこともないと聞いていますから、そういったこともいろいろと検討していく必要があるのではないかというようなことは申し上げたんですけども、携帯電話というようなところはですね、まだ話をしておりません。教育委員会がどういうふうに考えているかというようなことをお聞きしていきたいというふうに思います。

記者

ちなみに携帯電話に関してだと、2020年の7月に文科省が条件付きで中学生の持ち込み、条件付きで容認する方針の通達を出して、それがまだ山形県の、昨日、一昨日でざっと調べた感じだと、校則とかルールに反映されていない印象なんですね。そういう現状があるというのを覚えておいてもらいたいなと思います。

知事

ありがとうございます。やはり今回の事案もありましたし、いろいろなことが考えられますので、教育委員会と話し合ってみたいというふうに思います。